



盛岡市議会議員

いせ 志穂 (市民会議)

事務所 〒020-0133 盛岡市青山3-29-4 TEL&FAX 019-645-8510

自宅 〒020-0127 盛岡市前九年1-9-26

http://ise.nahan.jp/ E-mail: ise@nahan.jp

公務員個人に対して 損害賠償を請求できる制度を作らせよう

■やはり年金は消えている

国民年金の保険料を納めた領収書を持っているのに、社会保険庁のコンピューターにも手書きの台帳にも一切記録がないものが少なくとも 1541 件あることが 3 月 21 日にわかりました。これを加入している人に機械的に当てはめると、約 26000 件の年金が「消えている」という計算になります。

単なる事務のミスではなく社会保険庁職員のネコババが含まれているとも言われています。1997 年から 2006 年までに見つかった業務上横領事件は 17 件ですが、これを「氷山の一角」と指摘する声も。

年々高くなる保険料に対して受給料は減っており、爪に灯をともしようにして生活している人たちもいるというのに、あまりにもひどいことです。これでは詐欺と言われても仕方ありません。

■天下りの法人に垂れ流される道路特定財源

道路特定財源もひどいものです。ミュージカルの上映や国交省職員のレクリエーションのためのバットやグローブ、カラオケセットなどに使われていました。さらに、天下り法人へ莫大なお金が流れています。

2 月 21 日の国会（民主党細野豪志氏質問）で明らかになったことによると、

①天下りの役員が 46 人いる（うち 3 人は常勤で給与は 1500 万円を超える）財団法人道路保全技術センターに流れた税金は 2006 年

で約 82 億円。306 事業のうち 305 事業が随意契約。税金で成り立っている法人なのに現金預金が 24 億円もある。

②社団法人国際建設技術協会が 1 億円、6000 万円の費用で作成した調査書(2 種)は、前年度の報告書やインターネットからの流用が非常に多く、専門家を作ったとはどうも言いえない内容。おまけにその経費を、設計にかかる経費で積算していた。

③財団法人駐車場整備推進機構（J P O）は全 14 ケ所のうち 11 ケ所の所長が国土交通省からの天下り。天下りポストのために駐車場を建設するという仕組みがある。

■個人に対して損害賠償すべき

岩手競馬問題も同じですが、一部の官僚は税金を食物にしています。税金泥棒がまかり通るしくみを改めなければなりません。

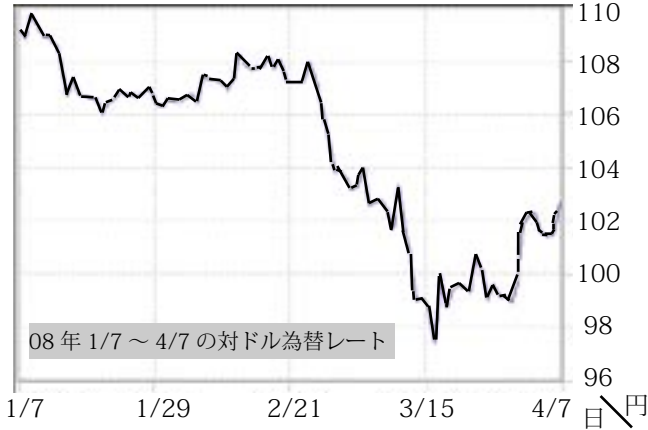
税金を浪費した場合、それを犯した公務員が私財で弁済する制度を早急に作り、二度とこの様なことが起きないようにするべきです。（昨年末、自民党の一部から福田首相に対して、同様の提言がなされている）

3 月議会の中で、谷藤市長に対してこの制度の制定のために全国市長会で意見を言ってもらいたいと質問をしましたが、積極的な回答はいただけませんでした。しかし、国の政策の失敗によって財政危機にあえいでいる地方から、もっと大きな声を上げていくべき問題だと私は考えます。

おかしいぞ、税金の使い方

破綻寸前のアメリカを買い支え、天下り法人へ注ぎ込む

■今年に入ってから為替相場展開は円高ではなく、ドル安



左のグラフのように、2月後半から3月中旬まで、ドルが急落しました。

これは低所得者向け住宅ローン（サブプライムローン）の焦げ付きがきっかけとされていますが、どうもそればかりではないようです。昨年11月、アメリカの会計検査院は「累積赤字が53兆ドルを突破、回復の可能性はゼロ」として、アメリカ政府の財政破綻宣言を行っています。

■イラク戦争のコストは4兆ドル?! ~お金を持たずに戦争をやる方法~

2月25日付けの英「タイムズ」紙に掲載された経済学者スティグリッツ博士の説では5年間にわたるイラク戦争で使ったお金は4兆ドル（約400兆円）とのこと。これは日本の国家予算の5倍にあたります。

実は、アメリカの国家予算に組み込まれているイラクの戦費は、この戦争にかかる全額ではありません。米大使館の防衛・米軍部隊の後方支援・兵器や基地施設などの修理や交換・予備兵の給料・傷病帰還兵手当などはすべて

借金でまかなわれています。

日本はアメリカにずいぶん貸しているようですが、政府はその総額を発表していません。米国債の発行額は800兆~1000兆とされていますが、一説によるとその40%を日本が買っているという話もあります。税金からだけでなく、郵便貯金や年金の運用としても買っているだろうと簡単に想像できます。

ドルがさらに安くなって行けば、それらの米国債は不良債権と化してしまいます。

■海外では不良債券化する米国債を買い、国内では官僚に甘い汁を吸わせる

厚労相・国交省の不正な税金の使い方が明らかになっています。（前ページも参照を）

特にひどいと思うのは、天下り団体に税金を湯水のように使っていることです。これらの団体は全国で約4000ヶ所。職員が1名というところも170ヶ所くらいあるとのこと。そこにおよそ5兆円のお金が流れています。

政府はこの数年間、財政危機を理由に、年金保険料の値上げと給付の削減、恒久減税の廃止、児童手当の減額や後期高齢者医療保険制度の新設など、国民に対して多くの負担を求めてきました。その結果、社会保障を受けられなかった人が餓死してしまう事件までお

きています。

税金は「足りない」のではありません。その使い方が「間違っている」のです。

イラク戦争を行う米軍や天下り官僚のために使う税金があるなら、もっと国内の社会保障を充実させることに使って欲しいと思います。

官僚に責任を取らせ、好き勝手にやらせないための「公務員個人に対する損害賠償制度」設立と天下りの禁止、米国債購入総額の公開とチェックを、来るべき総選挙も利用しながら、要求していきましょう。



■ 暫定税率が廃止されたままなら 地方で道路建設が出来なくなるのか ■

暫定税率を廃止するのか維持していくのか。4月5、6日のJNN世論調査では、維持が40%、廃止が53%という結果が出ています。維持派の理由の1つに「暫定税率が廃止されたら、地方では道路がつかれない」というものがありますが、それは本当でしょうか？

道路投資の財源構成 (2005年)



道路建設に使われるお金の40%強は特定財源以外の財源が使われています。

私は12月の盛岡市議会に「暫定税率の廃止を求める意見書」を提出しました。残念ながら可決にはなりませんでしたが、道路特定財源と暫定税率は廃止されるべきだと考えています。なぜなら、特定財源のあるなしに関わらず道路は、財政状況と必要性の両面から検討して作るべきだからです。

少なくとも、現在の盛岡市において「緊急を要する大規模道路が必要か」と聞かれれば、「むしろ福祉や医療を充実させて欲しい」という声の方が大きいと思います。

税金は市民ニーズに沿った使い方を！

3 月市議会定例会報告

■ 08年度予算に反対しました

一般会計・国民健康保険会計・介護保険会計・後期高齢者医療保険会計とその関連の条例改正などに反対しました。

物価高と景気の急速な悪化、これだけでも大変なのに、国は75歳以上の人たちの医療保険を個人加入に変更。年金受給額が月額1万5000円以上であれば、全国平均で6000円程度と試算されている保険料が自動的に年金から天引きされるようになります。(激変緩和措置あり) また、保険料の滞納があれば保険証を取り上げられ、代わりに短期保険証(2ヶ月毎の更新が必要)や保健資格証明書(一旦、医療費全額を支払わなければならない)を発行されます。また、高齢者が増えることによって保険料は増額して行く仕組みになっています。

市民に一番近い行政である『市』が、このような医療の後退を許してはならないはずなのですが「国の決めたことだから」とすんなり実施してしまいました。

これは大変おかしな事です。

今後、実態調査などをしていきたいと思っていますので、ご意見などお寄せください。

■ 一般質問を行いました

くわしい内容は事務所までお問合せを！

- 行政改革の方針について
- 岩手競馬、公務員等への損害賠償請求制度について
- コンパクトシティについて
- 森永旧事務所の解体について
- 芸術振興について
- 岩手県がん対策推進計画に関連して

生活の質を上げるために ホスピス（緩和ケア病棟）にボランティアを

ホスピス施設の建設が大変遅かった岩手県。08年度策定の「がん対策推進基本計画」を契機に、より良いホスピスについて考え、要望していきましょう。

■ホスピスボランティア講座開催

3月20日、県立大学アイーナキャンパスにおいて『ホスピスボランティア養成基礎講座』が開催されました。主催は岩手ホスピスの会で、県立大学公募型地域課題研究制度での取組です。今回で三回目の講座ですが、私は一昨年前から裏方で関わってきました。

今回の講座は、秋田の外旭川病院ホスピスからお呼びした医師やコーディネーター、遺族の方のお話と、県立大の社会福祉学部の先生によるワークショップで構成され、参加した方々にも好評でした。あとは、一人でも多くの方がホスピスボランティアをしていたら、と思います。

■生活の質を維持するボランティア

ホスピスにボランティアは不可欠です。ホスピスは医療の場であるのと同時に生活の場であるからです。

例えば、普段私は毎日、結構な量の本を読んでいます。本を読まない生活は考えられません。もし、ホスピスに入ることになって、自分で本が読めなくなっても、誰か読んでくれたら、私は我慢しなくても良いわけです。

ホスピスでは、患者が望む生活をおくれるようにすることも治療の一環です。医師や看護師などの医療関係者は、患者の痛みや不快感を取り、ホスピスボランティアは、患者が求める生活を支える、これが『緩和ケア』です。

■すべてのホスピスにボランティアとチームケアシステムの導入を

日本で初めて緩和ケア病棟の承認が行われたのは1990年4月のこと（淀川キリスト教病院において日本初のホスピスケアが行われたのは1973年）。まだ歴史が浅いせいか、ボランティアの重要性が広く認識されている訳ではありません。

今年度から始まる県の「がん対策推進基本計画」には緩和ケアの充実が、大きな柱として位置づけられています。ホスピスボランティアの役割への理解を広げ、すべてのホスピスで、ボランティアも含めたスタッフによる「チームケア」が行われるようになって欲しいと思います。

もっとくわしく知りたい方、ボランティアを行ってみたい方は、お気軽にご連絡ください。

お手伝いください

いせ志穂事務所と市民会議はボランティアとカンパで運営されています。このニュースを知人に見せてください。ポスティングなどお手伝いいただける方は、ぜひご協力をお願いします。



気づいたことを教えてください

皆様からのご意見・ご相談を受け付けています。日常生活を送っていて「あれ？おかしいな」と思ったことがあれば、ぜひ教えて欲しいのです。お気軽にお声がけください。

